

令和6年度 第9回牧区地域協議会 次第

日時：令和7年3月18日（火）

午後6時30分～

会場：牧コミュニティプラザ2階集会室

1 開 会

2 挨 拶

3 報告事項

(1) 「地域協議会の運営について」の変更について・・・・・・・・・・資料No. 1

(2) 令和6年度灯の回廊の開催結果について・・・・・・・・・・資料No. 2

(3) 地域独自の予算事業の一覧について・・・・・・・・・・資料No. 3

4 その他（連絡事項）

5 閉 会

地域協議会の運営について

牧区地域協議会

	審議事項 (※は根拠例規)	これまでの状況	審議結果
①	会長、副会長の選任 ※上越市地域自治区の設置に関する条例（以下、「条例」という。）第6条	会 長 西山新平 委員 副会長 飯田秀治 委員	会 長 西山新平 委員 副会長 清水 薫 委員
②	会議の招集請求に必要な委員数 ※条例第8条第1項第2号	3人	3人
③	会議録の確認者 ※上越市審議会等の会議の公開に関する条例 施行規則第5条第2項	各回で名簿順に確認する	各回で名簿順に確認する
④	議長（会長）はあらかじめ投票権を持つか否か ※条例第8条第3項	定めなし	持つ。
⑤	委員が会議の議題を提出する場合の方法 ※条例第8条第4項	「審議事項提出票」を事務局に提出する。	「審議事項提出票」を事務局に提出する。
⑥	地域協議会だよりの編集方法 ※条例第8条第4項	（編集委員） 3人（4班体制）	（編集委員） 3人（4班体制）
		（発行回数・時期） 年3回（6月、12月、3月）	（発行回数・時期） 年3回（6月、12月、3月）
		（編集方法など） 編集会議を開催する。	（編集方法など） 編集会議を開催する。
⑦	会議の座席順 ※条例第8条第4項	名簿順	名簿順
⑧	会議の開催日時 ※条例第8条第4項	（開催日） 毎月第三火曜日	（開催日） 毎月第三火曜日
		（開催時間） 午後6時30分～ （11月～3月は午後6時～）	（開催時間） 年間を通して 午後6時30分～
⑨	会議の会場 ※条例第8条第4項	牧区総合事務所	牧区総合事務所

	審議事項 (※は根拠例規)	これまでの状況	審議結果
⑩	書面による審議 ※条例第 8 条第 4 項	(実施の条件) - 委員の生命の危険または健康を害する恐れがあり、委員を招集できない場合又は招集することが適当でない場合。 - 前項の場合により、当該案件について、委員を招集し、審議するいとまがない場合 (実施の判断) 正副会長の協議により決定 (表決方法) - 委員の半数以上の意思表示をもって、議決があったものとする。 - 前項において、可否同数の時は、正副会長の協議により決する。	(実施の条件) - 委員の生命の危険または健康を害する恐れがあり、委員を招集できない場合又は招集することが適当でない場合。 - 前項の場合により、当該案件について、委員を招集し、審議するいとまがない場合 (実施の判断) 正副会長の協議により決定 (表決方法) - 委員の半数以上の意思表示をもって、議決があったものとする。 - 前項において、可否同数の時は、正副会長の協議により決する。
⑪	会長が不在となる場合の職務代理 ※地方自治法第 202 条の 6 第 5 項	地域協議会の副会長は、地域協議会の会長に事故があるとき又は地域協議会の会長が欠けたときは、その職務を代理する。	同左
⑫	その他 ※条例第 8 条第 4 項	(傍聴人の受入れ人数) 8 人	8 人

<参考：関連法令例規>

○上越市地域自治区の設置に関する条例（抄）

（地域協議会の会長及び副会長の選任及び解任の方法）

第 6 条 地域協議会の会長及び副会長は、それぞれの地域協議会の会議（以下「会議」という。）において、委員のうちから選任し、又は解任する。
（会議）

第 8 条 会議は、次に掲げる場合に会長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長及び副会長が選任されていない場合で市長が必要と認めるときは、市長が招集し、市長が指名する者が議長となる。

(1) 会長が必要と認める場合

(2) それぞれの地域協議会が定める数以上の委員から請求があった場合

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 4 前3項に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、それぞれの地域協議会が定める。

○上越市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則（抄）

（会議録）

第5条 略

- 2 前項に規定する会議録の内容は、審議会等が指定した者の確認を得るものとする。

○地方自治法（抄）

（地域協議会の会長及び副会長）

第202条の6 地域協議会に、会長及び副会長を置く。

2 地域協議会の会長及び副会長の選任及び解任の方法は、条例で定める。

3 地域協議会の会長及び副会長の任期は、地域協議会の構成員の任期による。

4 地域協議会の会長は、地域協議会の事務を掌理し、地域協議会を代表する。

5 地域協議会の副会長は、地域協議会の会長に事故があるとき又は地域協議会の会長が欠けたときは、その職務を代理する。

令和6年度 灯の回廊の開催結果について

資料 No.2

- 日 時 令和7年2月15日（土）・22日（土）17:00～21:00
 15日：牧区、三和区
 22日：安塚区、大島区、浦川原区、高士区、名立区
- 会 場 牧区、三和区、安塚区、大島区、浦川原区、高士区、名立区
- 主 催 上越市・まき深山のともしび実行委員会・三和の自然と地域を育む会
 安塚キャンドルロード実行委員会・うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会・
 高士地区雪まつり実行委員会・輝く里不動の会
- 来場者数 13,700人
 （内訳）まき深山のともしび 2,800人
 安塚キャンドルロード 2,750人
 大島雪ほたるロード 1,000人
 うらがわら雪あかりフェスタ 1,850人
 高士ルミネ 3,500人
 不動ミニキャンドルロード 300人
 雪と灯の饗宴 1,500人

【参考】全体の入込客数

令和3年度 11,930人（コロナ禍）
 令和4年度 14,380人
 令和5年度 16,800人

○ 牧区内会場別入込人数の推移及び参加者等の声

	会場名	場所	R2	R3	R4	R5	R6
1	牧っこ茶屋	牧コミュニティプラザ	500	800	900	1,100	1,500
2	ふるさと村茶屋	牧ふるさと村自然と憩の森	400	500	550	600	700
3	深山茶屋	牧湯の里深山荘	300	150	200	200	300
4	棚広茶屋	棚広生産組合	—	—	—	200	300
計			1,200	1,450	1,650	2,100	2,800
	作成スタッフ	牧区全域	590	600	540	410	372
合 計			1,790	2,050	2,190	2,510	3,172

【参加者の声】

- ・ 雪だるまがたくさんいて、かわいらしかった。
- ・ ゴジラが圧巻。よくあんなに高く雪を積み、キャンドルを置きに行けたものだ。

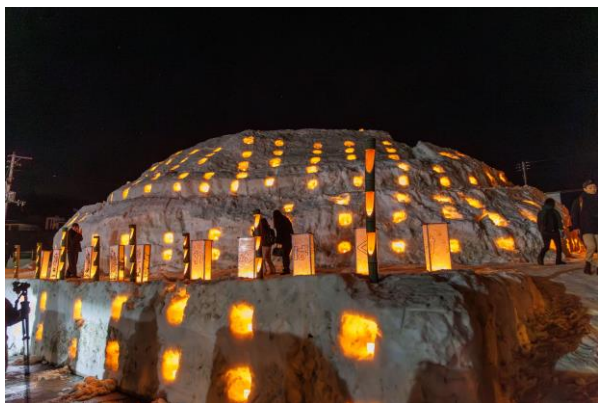
【参加ボランティアの声】

- ・ 子どもと一緒に雪だるまを作ったとき、なかなかきれいな丸にならず難しさも感じたが、本当に楽しかった。

【地域の声】

- ・ ボランティアを地域で広く募集するのは初めての試みだったが、多くの人から集まっていただけ、本当に驚いている。高齢化により地域だけでの運営は困難なため、手伝っていた人を増やせるようにしていきたい。
- ・ ボランティアの駐車場が少ないので、確保する方法を考える必要がある。

令和6年度 灯の回廊の開催結果について



牧っこ茶屋（牧コミュニティプラザ）



牧っこ雪上おんがく花火（牧児童遊園）



ふるさと村茶屋（牧ふるさと村自然と憩の森）



棚広茶屋（棚広生産組合）



深山茶屋（牧湯の里深山荘）



宮口地内（宮口古墳群入口）



東荒井地内（団地入口）



落田地内（橋詰石油付近）

令和7年度地域独自の予算事業 地域自治区別事業一覧表

※実施主体と提案団体が異なる場合は、「実施主体」欄に括弧書きで提案団体名を記載している。

※「自己負担額」欄には、補助事業における実施団体の自己負担額を記載しており、市の直営事業の場合、「－」を記載している。

区名	事業名	実施主体	総事業費 (①) (千円)	予算額 (②) (千円)	自己負担額 (①-②) (千円)	歳出科目			当初予算書 (ページ)
						目名称	事業名	担当課	
牧区									
1	川上山里の風コンサート事業	川上地区協議会	1,050	850	200	文化振興費	文化振興企画費	文化振興課	146～149
2	「牧っていいね」を広げる 情報発信事業	特定非営利活動法人 牧振興会	490	342	148	地域振興費	地域振興事業	地域政策課	154～155
3	高齢者の生活支援事業	特定非営利活動法人 牧振興会	600	420	180	老人福祉費	高齢者外出支援 事業	高齢者支援 課	188～189
4	牧区棚広産雪下キャベツ 「深山姫」収穫体験事業	農事組合法人 棚広生 産組合	189	128	61	農業振興費	農産物販売促進 事業	農村振興課	242～243
5	地域の活性化促進事業（ま き深山のともしび）	牧区地区協議会連絡会 議	924	831	93	観光交流費	観光振興対策事 業	観光振興課	256～259
6	沖見地区観光拠点づくり事 業	沖見地区協議会	224	200	24	観光交流費	牧ふるさと村自 然と憩の森管理 運営費	観光振興課	260～261
7	青少年健全育成体験事業	特定非営利活動法人 牧振興会	450	405	45	社会教育総務 費	青少年教育活動 事業	社会教育課	308～311
8	「うたって・おどって・み て」楽しい暮らしを応援事 業	牧文化協会	122	109	13	社会教育総務 費	生涯学習推進事 業	社会教育課	310～311
9	宮口古墳公園・遊歩道維持 管理事業	市（提案団体：宮口古 墳花の会）	388	388	—	文化財保存調 査費	歴史文化推進費	文化行政課	324～325
計 9件			4,437	3,673	764				

令和7年度予算は、令和7年第2回（3月）上越市議会定例会での議決をもって成立します。